正誤

令和五年三月三十一日（号外第六十八号）公布

国土交通省令第三十一号（道路運送法施行規則等の一部を改正する省令）

（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
七〇四			一行頭を一字下げる。	
七〇八		改正後欄一三	事業用自動車の運行の業務	事業用自動車の運行の業務
七二三		〃一七	業務	
七一〇		〃一〇	業務	
七二四		〃	〃	
〃		〃一三～一四	必要な	必要な
七二六		〃終りから一六	第八号	第九号
〃		改正前欄一七	第八号	第八号
〃		改正後欄一五	第九号	第十号
〃		改正前欄一六	第九号	第九号
七二九		改正後欄一二～一一	以下この号において同じ。）	（以下この号において同じ。）

本紙：令和5年9月4日より引用しております。